

いものこちゃん利用ガイドライン 20260530

このガイドラインについて

本ガイドラインは、市民・クリエイター・商店街・企業・団体のみなさんが「いものこちゃん」を安心して活用できるようルールを定めたものです。

「旭川いものこ学会」は、「いものこちゃん」の世界が広がることを心から歓迎します。

第1条（目的）

1 「旭川いものこ学会」は、“買物公園（か いものこ うえん）ローカルゆるキャラ・コンテンツ”「いものこちゃん」を通じて、旭川および買物公園（か いものこ うえん）への愛着・親近感の醸成、旭川および買物公園の魅力の発信、地域文化の発展・育成、にぎわいと交流の創出・増進を目指します。

2 本ガイドラインでは、「いものこちゃん」の利用に関する基本的なルールを定め、市民・クリエイター・団体・企業などのみなさまが安心して「いものこちゃん」を活用できるようにすることを目的とします。「旭川いものこ学会」は、みなさまの自主的な活用を支援するとともに、「いものこちゃん」の世界観と品質を守りながら統一的イメージの保護に努めます。

第2条（権利の所在と管理）

1 「いものこちゃん」の著作権は「旭川いものこ学会」に帰属します。

2 「いものこちゃん」の商標権は、「いものこちゃん」の企画を発案しデザインを起こした植木大輔が保有し、「旭川いものこ学会」が管理・運用を行います。

第3条（利用区分）

「いものこちゃん」の世界観と品質を守るため、利用に際して次の3区分を設定し、第8条（禁止事項）、第9条（利用表示）の範囲内において利用することができます。

- ①「公式素材を使った非営利利用」
- ②「個人・クリエイターの二次創作」
- ③「商用利用（イベント・商品化等）」

利用にあたっては、「いものこちゃん」の趣旨や世界観を尊重し、誤解を招く表現は避けていただくようお願い致します。

第4条（①「公式素材を使った非営利利用」）

1 公式素材を使った次のような非営利目的の利用は、原則として申請不要・無償でご

利用いただけます。

- (1) 地域イベント、まつり、ボランティア活動での利用
- (2) 学校・PTA・公共施設等での掲示や資料での利用
- (3) 地域団体の広報物等での利用
- (4) SNS 投稿での利用

2 次の範囲で改変を行うことができます。それ以外の改変を希望する場合は、事前に「旭川いものこ学会」へご相談ください。

- (1) 大きさの変更、トリミング
- (2) 向きの調整、レイアウトの変更
- (3) 第7条（公式素材アセット）の季節差分・表情差分の使用
- (4) 背景や文字の追加、店名等やイベント名の併記
- (5) POP・チラシ用の装飾要素の追加

第5条（②「個人・クリエイターの二次創作」）

1 創作文化を尊重し、クリエイターと「いものこちゃん」のコラボレーションを推進するために、個人・クリエイターは、原則として申請不要・無償で二次創作（イラスト、マンガ、雑貨・アクセサリー等のハンドメイド作品等）をすることができます。

2 上記1の二次創作品の頒布（有償・無償）、原価回収目的の少量販売は、本条の趣旨に沿って非営利利用とみなします。ただし、販売目的で大量生産する場合は、第6条（③「商用利用（イベント・商品化等）」）に準じます。

3 二次創作品の発表時や販売時は、以下の表記をお願いします。

◎ 旭川いものこ学会

4 SNS 等に作品を掲載する際は、SNS 公式アカウントのメンションと「#いものこちゃん」「#いものこちゃんコラボ大歓迎」のタグ付けをお願いします。

第6条（③「商用利用（イベント・商品化等）」）

1 企業・団体・店舗等による地域・文化・教育等の社会性・公益性が認められるイベント・企画や「いものこちゃん」とのコラボレーションを主とする場合は無償で利用することができますが、事前に「旭川いものこ学会」へご相談ください。実費の費用負担が発生する場合があります。

2 企業・団体・店舗等が商用（商品のパッケージ、広告、販売促進物など）を目的として「いものこちゃん」を利用する場合は、事前に「旭川いものこ学会」へご相談ください。利用内容や規模・範囲等によって協議の上、当会への活動支援金またはライセンス料（目安：売上の3～5%または定額）を設定させていただく場合があります。

3 活動支援金は、「旭川いものこ学会」の運営のほか、「旭川いものこ学会」が企画するイベントや事業、買物公園の維持・保全等に充てられます。

4 企業・団体・店舗等が商用として「いものこちゃん」の製品（Tシャツ、文具、雑貨、ぬいぐるみ、食品等）を制作・生産・販売する場合は、品質や安全性確保のため、事前に「旭川いものこ学会」へご相談ください。所定のライセンス料（売上に対する料率または定額）がかかります。

第7条（公式素材アセット）

1 「旭川いものこ学会」は、利用者が改変しなくても安心して「いものこちゃん」を使えるよう、公式素材アセットを提供します。

2 公式素材アセットには次を含みます。

- (1) 基本ポーズ
- (2) 表情の差分
- (3) 1色版・簡易線画版のデータ

第8条（禁止事項）

次の利用は認められません。

- (1) 政治的・宗教的・思想的な活動への利用
- (2) 暴力的・差別的・性的・各種法令や公序良俗に反する利用
- (3) 他者を傷つける、または誤解を招く利用
- (4) 印象を大きく損なう表現（極端な怒り顔・泣き顔・風刺的表情・変顔等）
- (5) 「いものこちゃん」や「旭川いものこ学会」の信用を損なうおそれのある利用
- (6) その他「旭川いものこ学会」が不適合と判断する利用

第9条（利用表示）

「いものこちゃん」の利用にあたっては、必ず以下のコピーライト表記を行ってください。

© 旭川いものこ学会

SNSなどで作品を紹介する際は、SNS公式アカウントのメンションと「#いものこちゃん」等のタグ付けをお願いします。

第10条（報告および紹介）

1 「いものこちゃん」を利用した際には、メールや公式SNSのダイレクトメッセージ等により「旭川いものこ学会」への報告を歓迎します。

2 報告のあった活動等は、確認の上、公式SNSや広報媒体等で紹介させていただく場合があります。

第11条（運用および改訂）

1 本ガイドラインの運用・改訂は「旭川いものこ学会」が行います。

2 本ガイドラインは予告なく改訂することがあります。改訂した場合は、SNS 等で周知します。

第12条（お問い合わせ先）

本ガイドラインについて不明な点は、下記の方法で問い合わせることができます。回答には時間を要する場合があります。

旭川いものこ学会

E-mail： imonokochan1972@gmail.com

SNS のダイレクトメッセージ：Instagram @imonoko_chan